

1人に1つの大事な番号

マイナンバー

の利用が本格スタート!

平成28年1月から、新しい制度である

「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」がスタートしました。

社会保障・税・災害対策などの行政手続きで、マイナンバーの記載が必要になります。

行政手続きなどを行う際は、「身元確認」と「番号確認」ができる書類も持参してください。

【マイナンバー使用の手続き例】

- ▶ 町税の減免申請
- ▶ 納税管理人・代納者等の申請
- ▶ 国民健康保険の各申請
- ▶ 償却資産申告
- ▶ 後期高齢者医療の各申請
- ▶ 障がい者福祉制度の各申請
- ▶ 生活保護制度の各申請
- ▶ 保育所(園)・幼稚園の申込など



● マイナンバー(個人番号)カードを持っている場合

☞ 身元確認と番号確認がマイナンバーカード1枚で可能



※写真付のもの

● マイナンバー(個人番号)カードを持っていない場合

☞ 身元確認と番号確認には次の書類が必要です

身元確認

運転免許証、パスポートなど



番号確認

通知カード、住民票など



※ 手続きを行う本人が高齢の場合、負担軽減としてマイナンバーの提出が不要となる場合もあります。

※ 代理人が手続きを行う場合、代理人本人の身分確認書類に加え、請求者本人の委任状が必要となります。

マイナンバーが記載された「通知カード」は届きましたか? 不在などで返戻された通知カードは役場住民課で受け取れます。3月いっぱいまで保管予定ですが、**4月から再発行手数料(500円)**が発生しますので、早めの受け取りをお願いします。

※ 代理人が受け取る場合は、代理人の身分証明、委任状が必要です。

マイナンバー(個人番号)カードを申請したかたへ

マイナンバー(個人番号)カードを申請されたかたには、カードが国から届き次第、申請者へ「交付通知書」を郵送します。カードのお渡しには暗証番号の登録が必要ですので、必ず申請者本人が役場住民課窓口までお越しください。(15歳未満も同様)

☞ 必要なもの

- 交付通知書(はがき) … 役場から郵送します
- 通知カード … マイナンバー(個人番号)カードと交換します
- 住民基本台帳カード … マイナンバー(個人番号)カードと交換します
- 本人確認書類 … 運転免許証など

※ 代理人交付について

ご本人が病気・身体の障害その他の理由でやむをえず、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

☞ 必要なもの

受取人本人の身分証明、代理人の本人確認書類、ご本人の出頭が困難であることを証明する書類を必ず持参してください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

★ 通知カードの受け取りなどのご相談は福智町役場まで ☎ 22-0555

★ マイナンバー制度に関するお問い合わせはコールセンター(全国共通ナビダイヤル)まで ☎ 0570-20-0178